令和8年度
（令和9年4月1日採用）

岡山県・奈義町

職員採用試験

募集職種

※年齢は令和9年3月末時点

- ▷ 一般事務職　40歳までの方
- ▷ 土木技術職　40歳までの方
- ▷ 保育教諭　30歳から45歳までの方
- ▷ 歌舞伎専門員　30歳までの方





エントリー締切日

※採用予定数に不足・充足等がある場合は、変更する場合があります

第1回：5月1日（金）終了しました　第2回：8月10日（月）終了しました　第3回：11月9日（月）

「歌舞伎専門員」募集！

応募方法

受験申込書を郵送またはメール送付

奈義町HP

奈義町町制施行
70周年記念映像

奈義町役場
〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢306番地1
TEL 0868-36-4111
Mail soumu@town.nagi.lg.jp

当案内の掲載内容：令和8年10月現在

目指すのは、「小さくても、きらりと光るまち」



奈義町は、昭和30年の町制施行から70周年を迎えました！

岡山県北の中山間地域にある、人口5,400人規模の小規模自治体です。

住民一人ひとりの暮らしに寄り添い、この町に「住み続けたい」「関わり続けたい」と思える未来をつくること。その中心にいるのが、町役場で働く職員です。

わたしたちと一緒に、小さくても“きらり”と光るまちづくりに取り組んでみませんか？

職員数

一般職員：約100名　会計年度任用職員：約120名

初任給

一般事務職の場合　大卒：232,000円 ／ 高卒：200,300円　となります

※中途採用の方は、経験年数に応じて加算措置があります

各種制度・待遇

勤務時間

原則として、8時30分～17時15分（うち休憩時間12時～13時）

主な休暇制度

年次有給休暇／年20日（4月採用の場合、その年は15日）、夏季休暇／年5日

出産・子育てに関する主な制度

産前産後休暇／産前8週間・産後8週間
育児休業／子どもが3歳に達する日まで取得可能（原則2回まで・男女とも）

諸手当

期末・勤勉手当（4.65箇月分・民間企業の賞与に相当）、扶養手当、住居手当、通勤手当等

役場職員のしごと

職員の仕事は、デスクワークだけではありません。

- 住民の方の相談や手続き対応
- 行事やイベントの企画・運営
- 子育て・高齢者・福祉分野での支援
- 地域活動やまちづくりへの関わり
- 災害対応や選挙事務 ・・・ など、町を支えるさまざまな仕事

若手職員でも「企画」から「実行」まで関わる場面が多くあります！

先輩職員の声

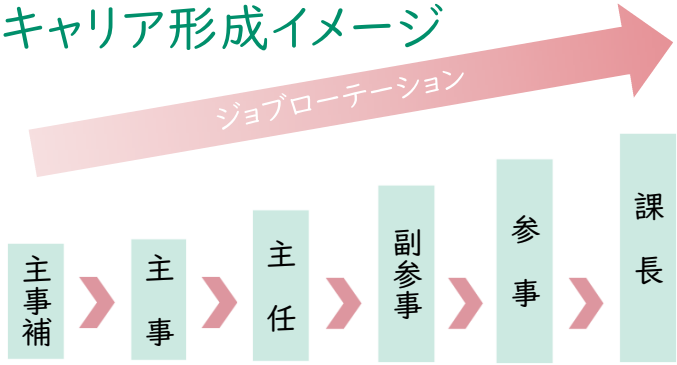
住民の方と顔の見える距離で仕事をしますので、
「ありがとう」という言葉を直接いただくことも多いです。
「まちづくりに関わっている」「人の役に立っている」実感を持てる環境です。





入庁前は、公務員の仕事が具体的に想像できず不安もありました。
でも、少人数の職場なので、分からないことはすぐに先輩に相談でき、
自分の意見を聞いてもらえる場面も多いと感じています。

キャリア形成イメージ



▶課長
各課の管理者・首長が打ち出す方針を具体化

▶参事
課長代理クラス・課の取りまとめ役

▶副参事
係長クラス・係の取りまとめ役

▶主任
各部署における中堅職員

▶主事・主事補
担当として様々な経験、スキルを取得

町職員の種類

◎ 事務職
◎ 土木技術職
◎ 保健師
◎ 栄養士
◎ 社会福祉士
◎ 保育教諭職
◎ 調理員
◎ 図書館司書
◎ 学芸員
◎ 技能労務員 ・・・等

職員研修

入庁時はもちろん、経験年数ごとの階層研修や、管理職にキャリアアップした際など、各ステージに応じた研修を実施。

研修専門機関での出張研修も積極的に行っており、幅広い知見を得ることができます！

組織体系

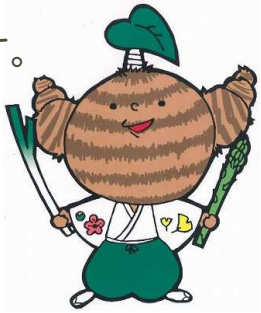
町長		
副町長	総務課	人事・給与・職員研修・財政・財産管理・公共交通・選挙・演習場対策防災、消防、防犯、交通安全、男女共同参画、まちづくり総合計画・政策企画・広報・視察受け入れ・情報発信・統計
	未来創造課	ふるさと納税・ナギフト制度・国際交流
	税務住民課	税金賦課徴収・住民登録・印鑑証明・戸籍登録・住民票発行・パスポート・一般廃棄物・町営住宅管理
	こども・長寿課	児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉・介護保険・生活保護・総合健診・畜犬登録
	産業振興課	農業・畜産業・林業・商工業・観光・工業団地との連携・那岐山麓山の駅運営管理・有害鳥獣対策
	地域整備課	公共工事・道路管理・上下水道管理・河川法面保護
会計管理者	出納室	公金収納・管理・決算・会計事務
教育委員会	学事課	小中学校教育支援・こども園・放課後児童クラブ・学校給食・教育委員会管理運営
	生涯学習課	社会教育・文化振興・体育振興・文化財保護・人権教育・青少年健全育成
	学芸図書課	奈義町現代美術館管理運営・図書館管理運営
議会	議会事務局	町議会の運営補佐・議員の活動支援



奈義町は、**「まち・ひと・しごと」をつなぎながら、未来をつくる町**です。

- 「町の未来に本気で関わりたい」
- 「人の暮らしを支える仕事がしたい」
- そして、「自分自身も成長したい」

そんなあなたの挑戦を、奈義町は待っています。



奈義町特産農産物キャラクター　さと丸くん

FAQ（よくあるご質問）

Q1：職員採用までの流れを教えてください。

A：

奈義町では、原則として年3回、職員採用試験を実施しています。

各回とも、一次試験・二次試験を行い、合格者は職員採用予定者名簿に登載されます。

入庁日は原則として毎年4月1日ですが、社会人経験者の方については、

状況に応じて前倒しで入庁いただく場合もあります。

Q2：現在高校生ですが、どの試験から受験できますか？

A：

高等学校卒業見込みの方（新卒）については、令和8年度はこの第3回試験から受験いただくことができます。※第1回、第2回目を対象外としたのは、在学中の学業や学校での進路指導への配慮、および就職活動の公平性を考慮したためです。

Q3：試験は難しいですか？特別な対策は必要ですか？

A：

試験では、基礎的な学力や文章理解力、人物面を重視しています。特別な対策や専門的な勉強は必要ありません。

日頃からニュースに関心を持つことや、自分の考えを整理する力が大切です。

Q4：過去どんな試験が実施されましたか？

A：

一次試験では、マークシート方式の「職務能力試験」、「職務適応性検査」「事務適性検査」及び作文試験を実施しました。

二次試験では、個人面接、集団面接又はグループワークを実施しました。

※詳細は一次試験合格者に個別にご案内します。

Q5.試験の倍率はどのくらいでしょうか？

A：

年度や募集職種、試験区分によって異なりますが、おおむね数倍程度となることが多いです。

応募状況は年度ごとに変動しますので、倍率だけで判断するのではなく、町の仕事やまちづくりへの関心を大切にして、ぜひチャレンジしてください。

Q6：配属先や仕事内容はどのように決まりますか？

A：

本人の希望や適性、組織体制等を踏まえて決定します。

一つの部署にとどまらず、幅広い業務を経験することが特徴です。

若手職員でも、住民対応や事業の企画などに早い段階から関わります。

Q7：仕事の頑張りや成長は、どのように評価されますか？

A：

奈義町では、人事評価制度を通じて、日々の業務への取組や姿勢、成果などを総合的に評価しています。

評価結果は、昇給や人材育成に反映される仕組みとなっており、上司との面談を通じて、業務の振り返りや今後の目標を確認する機会も設けています。

一人ひとりの成長を大切にする制度です。

Q8：入庁後の相談体制やサポートはありますか？

A：

奈義町では、新規採用職員が安心して業務に取り組めるよう「職員メンター制度」を設けています。先輩職員がメンターとして、業務の進め方だけでなく、職場での悩みや不安についても相談に応じます。

一人で抱え込まずに相談できる環境づくりを大切にしています。

Q9. 勤務地はどこになりますか？転勤はありますか？

A：

一部、研修等で他団体へ出向する場合はありますが、ほとんどの職員が奈義町内の庁舎で勤務しています。住民の方と近い距離で働けることが、奈義町役場の特徴です。

Q10：どんな人が奈義町の職員に向いていますか？

A：

奈義町のまちづくりでは、次のような人が活躍しています。

- 人の話を聞くことが好きな方
- 地域や人との関わりを大切にしたい方
- 幅広い仕事に前向きに取り組める方

小さな町だからこそ、一人ひとりの姿勢や行動が、まちの未来につながります。